

令和6年第2回中山町議会定例会会議録

令和6年3月13日中山町議会定例会を、中山町役場大会議室で開催した。
出席した議員は次のとおり

1 番	佐 東 幸 治	2 番	須 貝 勝 司
3 番	田 宮 昌 幸	4 番	刃 田 慎 二
5 番	斎 藤 眞 一	6 番	鈴 木 徹 雄
7 番	渡 辺 博 文	8 番	村 山 隆
9 番	渡 邊 史	10 番	鎌 上 徹

地方自治法第121条の規定により、説明のために出席した者は次のとおり

町 長	佐 藤 俊 晴	副 町 長	秋 葉 秀 出 男
総 務 広 報 課 長	黒 沼 里 香	総 合 政 策 課 長	神 保 勝 也
住 民 税 務 課 長	高 橋 孝 広	健 康 福 祉 課 長	渡 辺 美 喜
産 業 振 興 課 長 (兼) 農 業 委 員 会 事 務 局 長	井 上 栄 司	建 設 課 長	佐 藤 隆 一
教 育 課 長	浦 山 健 一	教 育 課 長	栗 原 純

職務のために出席した者は次のとおり

議 会 事 務 局 長	高 橋 昌 一	議 会 事 務 局 書 記	武 田 明 久
議 会 事 務 局 書 記	石 川 里 佳		

会議に付した事件は次のとおり

議第 10 号 令和 6 年度中山町一般会計予算について

議第 11 号 令和 6 年度中山町国民健康保険特別会計予算について

議第 12 号 令和 6 年度中山町後期高齢者医療特別会計予算について

議第 13 号 令和 6 年度中山町介護保険特別会計予算について

議第 14 号 令和 6 年度中山町下水道事業会計予算について

議第 25 号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議第 26 号 中山町監査の執行に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議員派遣の件について

閉会中の継続調査について

本日の議事日程は次のとおり

(別紙 議事日程第 3 号のとおり)

会議の経過

議長（鎌上徹君） おはようございます。

本日は、10 名が出席しており、定足数に達しておりますので、これから、
本日の会議を開きます。

(午前 10 時 00 分)

議長 議長より、あらかじめ申し上げます。

本日の起立による表決において、起立しない方は全て反対とみなしますので、
よろしくお願いします。

日程第 1、議第 10 号「令和 6 年度中山町一般会計予算について」を議題と
いたします。

直ちに、質疑を行います。

まず、歳入から進めてまいります。

歳入について、質疑はありませんか。

2 番（須貝勝司君） 22 ページの財産収入というところで、全協でもちょっと質問したんでしたけれども、今野半次郎児童文庫基金利子ということで、1,000 円とこう載っております。この寄附を受けたときの今野さんの気持ちが議会で話されました。そのときには、若いときから節約を重ねて、子どもがいなかったから中山町に一人でも子どもがふえてほしいというふうな思いもあつての基金であつたというふうに記憶しております。ただ、この場合については、果実利用型の利子だけというふうになりますと、なかなかその目的に達しないのではないかなとこんなふうなことで、条例改正は必要になるかと思っておりますけれども、使い勝手のいい、寄附された本人の意思が通じるような使い道にしてはどうか

なというふうな思いでの質問です。どうでしょうか。

総合政策課長（神保勝也君） 所管は教育委員会でございますが、基金全体を総合政策課のほうで管理と言いますか、調整をさせていただいておりますので、私からお答えさせていただきたいと思います。今、議員からありましたとおり、今野半次郎児童文庫基金につきましては、昭和48年に条例が制定されているところで、児童の健全育成を図ることを目的に、図書の購入費にということでの条例になっております。議員おっしゃるとおり、最近の利子収入につきましては、1,000円以下というような状況が続いておる状況でございますが、やはりそのあたりについては、監査委員の方からも検討の必要があるのではないかとということでご意見をいただいているところでございますので、所管しております教育委員会とともに、今後、今野半次郎さんのご家族の方の思いも再度聞かせていただきながら、前向きにそのあたり、条例の改正が必要であれば改正をするなどして、有意義に使わせていただければなというふうに考えているところでございます。

2 番（須貝勝司君） ただいまの答弁のように有効に使っていただきたいということと、もう1点が、緑とふるさとの基金というふうなことで、町の中を走っている長崎堰の場合なんかも、なかなか土地改良区と町との両者での負担の出しながらの改良というふうになっておりますけれども、こういった、ずうっと動いていない基金なんかを利用して、そういうところに分けられればいいのかと思いますけれども、これもちょっとだけお願いします。

総合政策課長（神保勝也君） 議員おっしゃるとおり、緑とふるさとづくり基金におきましても、平成5年の設置、条例設置でございますけれども、こちらのほう、農村地域の活性化という目的で基金のほう設立、条例設定、設置させていただいておるところでございます。以前、私、以前も財政を担当しておりましたとき、どうしてもお金の工面がつかない時期がありまして、県のほうにこの金額、出資額が県からいただいたお金だというようなことを聞いておりましたので、担当の県のほうにも確認をしたところ、当時は崩すことはちょっとできないんだというようなことを答弁をいただいたところでございましたが、それから15年ほどがもう経過しておるような状況でございますので、再度そのあたりのところ、産業振興課長とともに確認をさせていただきながら、議員おっしゃるとおり、友好な活用を再度考えていきたいなと思います。よろしく申し上げます。

議 長 そのほかございませんか。

6 番（鈴木徹雄君） 22ページ、ふるさと寄附金、ふるさと納税のことですけれども、ことしは3億円を見ているけれども、私はよく中山町は何もない町とかつて言いますけれども、逆にすばらしい農産物をはじめ、特産品がいっぱいあるんじゃない

いかと。これをもっともっと有効にすれば、まだまだふえるんじゃないかということで、ぜひ、そういう努力はいかがですかっていうことを聞きたいんですけど、お願いします。

総合政策課長（神保勝也君） 22ページのふるさと寄附金につきまして、今年度は、令和6年度につきましては、3億円という寄附の予算を出させていただきました。それを目標に今後進めてまいりたいと思いますけれども、その部分について、中山町には議員おっしゃるとおり、フルーツ、野菜、すばらしいものがたくさんあるというふうに認識しておるところでございます。まだまだいいものがあるのが、要は相手方にうまく伝わってないのではないかと、そのあたりをもう少し工夫すれば、お隣町のように、もう少し金額のほうが増額できるのではないかと、今、反省点として、今年度の振り返りとして、今、職員同士で話し合っているところでございます。来年度も議員おっしゃるとおり、さらに魅力をPRさせていただきながら、寄附の増額になるよう努めてまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

6番（鈴木徹雄君） ぜひ、今、課長が言ったようにね、頑張っふるさと納税をふやして、中山町の発展のために有効利用するように、一つ努力をお願いします。以上です。

議長 そのほかございませんか。

以上で、歳入の質疑を終わります。

次に、歳出の1款より順次進めてまいります。

初めに、第1款、議会費の質疑を行います。

ありませんか。

（なしの声あり）

議長 これで、第1款の質疑を打ち切ります。

次に、第2款、総務費の質疑を行います。

7番（渡辺博文君） 予算書31ページの2款1項5目12節、公共施設再配置基本構想策定業務委託料330万、これについての質問です。調査することは悪くないとは思いますが。建物も全て、全てと言うか、もう老朽化してますので、いつかは建てなきゃならないんだというふうなことは理解してます。これについてですね、1月26日の懇談会の折に、この先にあるもの、図面とか試算とか、全て提示されました。その中には役場庁舎はもちろん、公民館、水道企業団、土地改良区、商工会、この辺、全部移転するんだというふうな説明を受けました。町長いわく、災害はいつ来るかわからないので、いつ来てもいいように盛土をして、高くして安全なように建てるんだというふうな説明を受けました。

一方でですね、学校の将来構想検討委員会、この説明によると、学校は長寿命化を図るんだと、80年持たせるんだというふうなことです。きのう教育課

長に確かめましたら、その話は一旦棚上げなってるんだということを聞きまして、いづれにしても、この学校検討委員会、8年度、令和8年度までに何か決着を、決着と言うかな、めどをつけるんだというふうな話ですけども、8年度までにということは7年度になるかもしれないし、6年度になるかもしれないし、それはわかりませんが、こっちのコンパクトなまちづくりの推進については、令和6年度、7年度までに、何、どういう言い方かな、までにめどをつけるみたいな、令和6年、7年度まで具体的な再配置基本構想の策定をするんだということに書いてあります。

そこからするとですね、行政、職員の皆さん、町長はじめ職員の皆さん、あるいは団体職員、みんな避難して、子どもたちが置き去りだと。私が思うには、豊田小学校は、思うにはと言うか、豊田小学校は土砂災害危険区域です。長崎小学校だって、恐らくこの庁舎から見るとG L的には、G Lって、標高的には低いんじゃないかなと思われます。同じくらいかちょっと高いかもしれませんが、いづれにしても浸水区域です。子どもたちを置き去りにして、自分たちが逃げるつもりなのかどうなのか、自分たちは安全かもしれません。でも、子どもたちの学校は長寿命化して、お前たちはそこにいろと、しばらく、俺たちは逃げるんだというふうにしか私は聞こえません。その辺のところをどう考えているのか、ちょっと説明をお願いします。

総合政策課長（神保勝也君） お答え申し上げます。今の子どもたちのことを置き去りにしているのかということについては、決してそのようなことはございません。今、議員おっしゃるとおり、8年まで検討委員会のほうがかかるという話がありますけれども、6年になるのか7年になるのか、早く終わるかもしれませんし、こちらのほうの進めているものについても、7年、6、7年、2年間のうちで決める、可能であれば、そこの段階で決めようというふうに決めておるところでございますが、もちろん学校施設も公共施設でございます。ですので、小学校施設、中学校施設を検討から外していることでは決してありませんので、今、あり方検討のほうで進めていらっしゃる議論のほうを注視しながら、もちろん来年度以降はそこは一緒になって進めてまいりたいというのが、今の気持ちでございます。

7番（渡辺博文君） 一緒に進めてもらうのであればいいのですが、今からちょうど10年前、2014年、来月で4月、韓国のセウォル号が沈没しました。そのときにあのときの船長とスタッフ、船に乗っていた高校生300何人を置き去りにして自分たちだけ逃げました。それと同じことをやろうとしてるんだと私は感じました。高校生、修学旅行中の高校生320何人だったと思います。そのほかに乗客150、60人、合わせて500人弱ぐらい乗客、全て置き去りにして、自分たち逃げたんですよ。先日のその1月26日の懇談会のときに、

役場だけでいいんじゃないかと、私言いました。なぜかと言うと、こんな自分たちが先に逃げたら批判されるの当然です。企業団も改良区も商工会も一緒に逃げたら、みんな批判されるわけです。批判されるんだったら、決めた自分たちだけ批判されてもいいんじゃないかって意味で、私は役場だけでいいんじゃないのとあのとき言いました。だから、子どもたちと全く一緒か、子どもたちが1日でも早いのであれば何も問題ないです。子どもたちが1日でも遅ければ、それは置き去りですから、置き去り、もっと極端な言い方すると見殺しです、それは。だからそういうことにならないようにね、学校のほうを先にやるべきだと私は思いますけども、どう思います。

総合政策課長（神保勝也君） 長崎小学校も豊田小学校もハザードマップ上においては危険区域にあるという状況でございます。議員おっしゃるとおり、子どものほうが先じゃないのかということについては、私も個人的にはそのように感じているところでございます。検討期間が1年ずれている状況ではございますけれども、できるならば、そこは、何と言いますか、最後一緒になるような、あとは進捗状況をお互いやり取りをさせていただきながら、もちろん教育委員会とうちのほうで、風通しのよい情報交換をさせていただきながら、両方を一緒に建てるということは、もしかすると財政的には非常に苦しいですし、学校のほうの基金や補助金なんていうこともきちんと活用して、いいものを見つけ出して活用していきながら進めてまいりたいというように思いますので、もちろん議員の皆さん、議員だけじゃなく、皆さんがやっぱり子どもたち、未来ある子どもたちのためという部分は、誰もがそのように思っていると思いますので、そのあたりは、私たちも今、議員からのお言葉を受けて、肝に銘じながら事務のほうを進めていきたいなと思います。

7 番（渡辺博文君） 今、課長がおっしゃったように、子どもたち優先にさせていただきなきゃなんないんですけども当然。1月26日の懇談会の際にですね、町長が、多分それはできないんだと。反面私は安心しました。あれに学校が入っていないということが私、信じられませんでした。だからあれはもうなしにして、学校を先に検討するんだと、だって我々、あと生きても20年ですよ、いいところ30年です。子どもたちは80年、90年、今から生きていくんですよ、どっち優先だったら、子どもたちが絶対的に優先でしょ。自分の子ども目の前に溺れてたら、自分助かります、ロープつかまって、子ども助けるでしょ、そういうことですよ。1日でもいいですから、子どもたちのほうが早く、移転するなら移転する、どうなるかわかりませんが、安全確保は子どもたちのほうが先に、それはお願いしておきます。

議 長 答弁は必要ですか。

7 番（渡辺博文君） 要りません。

議 長 そのほかございませんか。

5 番（斎藤眞一君） 今の件で、ちょっと関連で申し上げます。これね、令和5年3月にね、これ町公共施設個別施設計画っていうのちゃんと出されてまして、今、小学校のこととね、校舎、本庁舎のこと伺ってるんですが、この資料をね、参考にしますと、平成10年にね、本庁舎を更新と書かってて、学校についてはね、長寿命化に向けたって書かってんのね、平成10年からね。私ね、ちょっと先ほどの話の中で、大事なはこの計画書に基づいて事業をやるんですかということなのよね、計画書に基づいて事業をやろうとして、この資料を作成したわけですよ、そこを崩してはだめだと思うんですよ。そこをまず第1に考えなきゃなんない。いろいろなことを大局を見て調整さんないとか調整さんないと思うんですよ、私。そういうふうな考え方を示してもらわないと、答えね、そうしないとこの計画書がね、浮き上がってしまうんですよ。何のために計画書立てたんですかっていうことになってくんのよ。そこね、少し再認識してもらって、神保課長、もう1回答弁、お願いしますよ。

総合政策課長（神保勝也君） 斎藤議員おっしゃる、その個別施設計画でございますが、もちろんこの計画をつくったときには、ときにはと言いますか、計画はこれを実行するためにつくらせていただいておりますので、各施設の老朽度とか、今後の見込みということなもので、今、申し上げました、耐用年数上が既に限界に、目標年次を超している庁舎、それから、令和5年度には50年を経過しました公民館というものにつきましては、基本的には長寿命化ではなく建て替えをするというふうなことで計画のほうには立てさせていただいております。また、学校のほうの施設については、学校の長寿命化計画が先にできておりましたので、あくまでも建物だけを想定した上では、ここにありますとおり、令和8年に長崎小学校の長寿命化というような計画をしているところでございますが、やはり今、この計画の中に、これまであり方検討の検討委員会が始まる部分はある程度は考慮しておりますが、2校になるのか1校になるかというのは、これは全く私たちもわからないような状況でございます。ただ、現状の校舎をこのまま維持していかなければならないというのであれば、やはり長寿命化は必要不可欠だというふうに認識しているところでございますので、そちらの進め方と、あとはあり方がどうなるかという進め方を見極めながら、年次年次で、毎回見直しが必要になってくるかなというふうに思っているところでございます。来年度については、取り急ぎ総合体育館、それから保健センターについてが長寿命化に向けた調査のほうを始めさせていただきたいと思っているところでございます。両方とも、これまでこのような計画をしっかりしたものをつくっていなかったものですから、壊れたら直すという事後保全型、その場その場で直していくような形になっておりましたけれども、今後は計画的にそれぞれ

の建物が長く使えるように直していく、また、将来の財政のことを考えれば、ある程度、必要性が薄くなってきたものについては、申し訳ないですが、取り壊しということも、やっぱり皆さんのご意見を聞き、町民の意見、議員の皆様の意見を聞きながら、そこは考えていかなければならない、いよいよ時期が来たのだなというふうに思っているところでございます。そのようなことで、今後事務を進めてまいりたいと思います。よろしくお願いします。

5 番（斎藤眞一君） はい、わかりました。

議 長 そのほかございませんか。

1 番（佐東幸治君） 関連してなんですけども、31ページの公共施設の再配置基本構想策定の業務委託ということなんですけども、これは特定の施設を指してるわけではなくて、町全体の公共施設全体を再配置の構想をつくるということによってよろしいでしょうか。

総合政策課長（神保勝也君） 今、議員おっしゃったとおり、コンパクトなまちづくりの推進に向けて、庁舎、公民館については、6次総合計画の中にも盛り込んでおりましたけれども、さらに町内にあります全ての公共施設についての再配置の検討ということでの予算でございます。よろしくお願いいたします。

議 長 そのほかございませんか。

これで、第2款の質疑を打ち切ります。

次に、第3款、民生費の質疑を行います。

3 番（田宮昌幸君） 民生費、児童福祉費ということで、ご質問させていただきます。教育費になるか、ちょっとあれなんですけれども、全員協議会のほうでも質問させていただいて、ご説明いただいたんですけれども、ちょっと再度確認ということで質問させていただきます。子育て支援事業ということで、幼稚園のですね、チラシのほうに3歳以上の副食費は町独自の支援により無償化しますというような文言が載っております。1食当たり235円の補助ということなんですけれども、寒河江市のほうでは255円、ちょっと高い補助金なんですけれども、給食費、いろいろな業者の値上げによりましてですね、今まで235円で仕入れた分が、1食当たり324円に上がるというようなお聞きしました。寒河江市のほうではですね、この値上げの分を負担を、保護者のほうに負担をしていただくというようなことで、中山町は無償化を継続するということでお答えいただいたんですけれども、こちらのほう、再度確認させていただきます。

健康福祉課長（渡辺美喜君） 保育園、幼稚園の給食費、副食費の無償化ということで、こちら、ふるさと納税を財源にしております、中山町としましては、値上げをしても継続していくという考えであります。以上でございます。

3 番（田宮昌幸君） いろいろな市町村で子育て支援というようなことで頑張っております。中山町のね、この副食費無償化というのは、ほかの市町村にはない、何

かすばらしい施策だと思いますので、こちらのほう、自信を持ってPRを進めていただければと思います。結構、ママ友たちですね、そういったいろいろなほかの市町村からのお母さん方と話すんですけれども、やはり、中山町はこういった形で子育て支援で頑張っているんだ、移住、定住の一つの考え方の反映しますので、ぜひ、自信を持って説明していただきたいと思います。よろしくお願いします。

議 長 そのほかございませんか。

(なしの声あり)

議 長 これで、第3款の質疑を打ち切ります。

次に、第4款、衛生費の質疑を行います。

ございませんか。

(なしの声あり)

議 長 これで、第4款の質疑を打ち切ります。

次に、第5款、労働費の質疑を行います。

ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 これで、第5款の質疑を打ち切ります。

次に、第6款、農林水産業費の質疑を行います。

2番(須貝勝司君) 63ページの積立金、森林環境譲与税の積立金ということの中身をお伺いします。ということは、西山の荒廃が進んで災害が起きやすくなるというようなことで、何とか整備をということで一般質問も行いました。そのときに、来年からということで2年間ほど西山のほうについては、所有者との協議の結果、整備が進んでいるというふうに思っております。そのときに、このたびは全額198万3,000円が積立金に回すということは、その事業が続いていかないのかどうかということで、ちょっと心配があるのでお伺いします。

産業振興課長(兼)農業委員会事務局長(井上栄司君) 森林環境譲与税積立金ですけれども、こちらの積立金を活用して西山の森林の整備に入ります。今、現時点では金沢地区と柳沢地区のアンケートが、意向調査のほうが終了いたしまして、町のほうでの管理をお願いしたいという、森林のほうが判明しております。来年度につきましては、その町におまかせしたいという森林について調査を行いまして、いわゆる経済林になるかどうかの調査などを行ってまいります。こちらの積立金ですけれども、一旦基金のほうに積み立てをいたしまして、実際その森林の管理で必要になった予算につきましては、年度最後に取り崩しという形になりますので、よろしくお願いいたします。

2番(須貝勝司君) ということで、せっかく税としていただいたので、これを含めて進めていただきたいたいということなのよ。だから一旦積んでからと言うと、

また補正で歳出のほうに回す手間がかかってくるので、仕事するにも1ランク上の仕事になってくるということなので、できるだけ積立金に回さないで、事業のほうにすぐ取り組んでもらいたいという思いの質問です。それについてはどうですか。

産業振興課長（兼）農業委員会事務局長（井上栄司君） 積立をしないですぐ事業に使うようにということですので、財政と協議いたしまして、検討してまいりたいと思います。よろしくお願いします。

議長 そのほかございませんか。

6番（鈴木徹雄君） 全員協議会で、私ちょっと言いました。昔は農林のほうが商工業よりも予算多いんだけど反対だったね、それはそれで商工会も必要だからということとはわかります。しかしね、全般的に言われるに、中山町とは言わねけど、昔、豊田の果樹で言えば、もっともっと元気あったね、今、全くうもはもないみたいだね、大人しくなったねってよく言われます。私はね、だから農林の予算は単独でなくたって、国の事業とか県の事業とか、それを利用して、町の活性化のために使えるんじゃないかと私、言ってるんで、そういうものを考えて、もっと中山町の農業が元気が出るような予算をお願いしたいということなんです。よろしくお願いします。

産業振興課長（兼）農業委員会事務局長（井上栄司君） 来年度行います、かがやく事業につきましては、国と県と、あと町のほうで予算化いたしまして、しばらくできてなかった団地化の整備ということで進めてまいります。豊田地区の果樹は非常に美味しいというのは、私も把握しておりますので、ぜひそういったブランド力を発揮できるように進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

6番（鈴木徹雄君） よろしく願いいたします。町が元気になってるよう期待しますから、頑張ってください。

議長 そのほかございませんか。

（なしの声あり）

議長 これで、第6款の質疑を打ち切ります。

次に、第7款、商工費の質疑を行います。

ございませんか。

（なしの声あり）

議長 これで、第7款の質疑を打ち切ります。

次に、第8款、土木費の質疑を行います。

3番（田宮昌幸君） 68ページの道路以降の14節舗装改修工事6,340万ということで、前回説明あったんですけれども、長崎駅の舗装工事があるようなことをお聞きしたんですけれども、それちょっと確認お願いします。

建設課長（佐藤隆一君） 長崎駅東線の舗装工事ということで、ということかと思えます。こちらの道路につきましては、長崎駅から東のほうに行きまして、南北、南北と言うか、長崎駅から南のほうに向かって、長崎、柳沢線のほうに当たる路線になっております。そちらのほうの舗装改修ということで考えているものでございます。

3 番（田宮昌幸君） 衛生費の中に長崎駅の業務委託料というような形で、長崎駅に関する予算、出てるんですけども、長崎駅は中山町の玄関ですので、長崎駅西口、あるいは東口のいろいろな整備関係、そちらのほうも、ぜひお願いしたいと思うんですけども、よろしくお願いいたします。

総合政策課長（神保勝也君） 長崎駅の管理については、5 款労働費の中になりますけれども、そちらについて、現在、長崎駅業務委託料、それから、金沢駅の駐輪場、長崎駅の駐輪場も含めた、駅周辺業務の清掃等も行わせていただいております。現在は周辺業務については、シルバー人材センターさんのほうにお願いをしているものでございまして、それは来年度も引き続き行っていくんですけども、議員おっしゃる部分はそれ以外のところの整備ということのかなというふうに今、お聞きしながら感じていたところでございますが、そのあたりについても、来年度しっかり検討をした上で、次年度の予算要求とかなに出せるよう、ちょっと今、検討と言いますか、準備をしているところでございますので、今後ともよろしくお願い申し上げたいと思います。

議 長 そのほかございませんか。

（なしの声あり）

議 長 これで、第 8 款の質疑を打ち切ります。

次に、第 9 款、消防費の質疑を行います。

4 番（矛田慎二君） 73 ページの 9 款 1 項 3 目の消防施設費の中の 13 節登録制メール機能利用料についてお伺いいたします。令和 6 年からインフォカナルに加えて、公式 L I N E でも災害時の緊急情報を送れるようになると思うんですが、今回の予算の中に 132 万円計上されているので、すぐになくすわけにはいかないと思うんですが、そろそろこのメールの運用も見直す時期に来ているのではないかなと少し感じる部分があるのですが、その辺はいかがでしょうか。

総務広報課長（黒沼里香君） 現在運用しているものでございますので、しばらくは継続をする必要があると思っております。いろいろな形態があるもので、受け取る側がいろいろなもので受け取っていただいて、取りこぼしのない情報を得ていただくということも目的の一つであると思いますが、今後デジタル化進めていく中で、6 年度は L I N E の整備なんかもするわけでございますので、そういった中で、どういうものが今後なくなっていくのかなんていうこともデジタル部門のほうで、いろいろ精査しながらやっていきたいというふうに思ってお

ります。

4 番（茅田慎二君） 取りこぼしなくいろいろな方法でやっていただくのはいいんですが、結構予算のほうも数ふやした分だけかかっていくので、例えば登録メールですと受信者に対して連絡ができるわけなので、その中でインフォカナルであるとか、LINEのほうに移行していただくようなことをやっていって、どうしても困る方がいらっしゃるのかどうかも、その登録メールから連絡をいただくことでできると思うので、その辺、次の段階に向けて検討していただければと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

総務広報課長（黒沼里香君） 先ほど申し上げたように、今後どういったメールが必要かどうかという部分もあると思いますので、登録している人が少ないから要らないということでもないような気もいたしますので、その辺はコストの部分との兼ね合いもあって、先ほど申し上げたとおり、デジタル部門、それから防災部門とあわせて検討をする必要があると思っております。

議 長 そのほかございませんか。

5 番（斎藤眞一君） 水防費でちょっとお尋ねします。74ページのね、12節委託料で、草刈りの費用が取っておりますけども、この草刈り費用じゃなくて、垂直避難のね、垂直避難についての最近のね、情報をね、提供してほしいんです。いいですか。草刈りの委託料のあれではないんですけども、垂直避難の今の状況をちょっとお知らせお願いします。

総務広報課長（黒沼里香君） 垂直避難拠点につきましては、今年度内の事業完了を目指して進めてまいりました。それで今年度の冬は、とても降雪が少なかったために、事業がとてもうまく進みまして、現場を見ていただけるとおり、ほぼ完成ということになってございます。それは国のほうの盛土の部分でございます。そういった状況でありますので、令和6年につきましては、一旦何かその盛ったものを落ち着かせるというような時間が必要だというふうに聞いておりまして、沈下の具合とかを部分部分で確認をしながら1年間は見えていかなくちゃいけないという期間が必要だというふうに伺っております。ですので、令和6年度はそのような状況にしております、まずはすごく高い、7mもあるものですので、危険なので、今年度については入ったり、利用したりということは想定はしておらず、管理の部分で草刈りを管理のほうで予算を計上したという状況になっております。その天端と言いますか、上に何かこう車止めをつけるとか、どういった構造等にしていくかという部分は1年をかけて精査させていただきながら、令和7年度の予算に反映させていただきたいというふうに現在考えております。よろしく申し上げます。

5 番（斎藤眞一君） 全くそこ課長よ、そこなんです。今、終わって、人をね、入れないような対策をしっかりとしないと危ないです。そこをね、早めにちょっと対応

してもらように進めてほしい。お願いします。

議 長 そのほかございませんか。

3 番（田宮昌幸君） 73 ページの消防施設費についてお聞きしたいんですけれども、消防備品の点検したところ、ホース購入、ホースが不備ということで79件ありまして、令和5年度の補正予算で26件の修理、購入をしたということなんですけれども、残りの分がですね、地区の予算不足によりできなかったというようなことを聞いております。それに関連して、民生費もだと思うんですけれども、防犯灯、そちらもですね、何か地区で負担してるようなんですけれども、主要道路にかかる田んぼまでの道路の街路灯、防犯灯も地区で負担しているというようなことです。ということでね、こういった防犯、あるいは消防に関するものは、地区の予算がなければ整備できないっていうことでは、ちょっと町民の不安が募ると思いますので、その辺の改正とか、ご検討をする予定あるかどうか、ちょっとお聞きしたいと思うんですけれども。

総務広報課長（黒沼里香君） ホースとか、収納箱とかの補助金の件については、令和5年度の年度途中に10月に防災訓練があったときに、地区で改めて点検をしてくださいというふうなことで、こちらでお願いをして、してもらった結果、数年はしてなかった、このコロナなんかもいろいろあって、活動もなかなか地区でできていなかった点検活動を再開していただいたということもあって、思いのほか多くのホースの交換の数とか、そういうものが出て来たというようなことが実状だったというふうに思っております。そういった結果で、5年度の対応予算が少なく、補正もさせていただいたということでございますので、今後は計画的に地区と町が声かけしながら、地区から見ていただきながら、計画的に年次交換をするとか、そういったことをしていただくようなことを心がけながら、予算の対応も町と地区の負担割合というのもあると思いますが、今後の継続をしていきたいというふうに思っております。

3 番（田宮昌幸君） 大分町民の方も不安に思ってますので、安心・安全のまちづくりということで、一番優先課題だと思いますので、ぜひ一つ、よろしくお願いします。

議 長 そのほかございませんか。

4 番（埴田慎二君） 74 ページの災害対策費の中の防災会議委員報酬についてお伺いします。先日の一般質問の答弁の中で、元日の能登半島地震を受けて、地域防災計画の抜本的な見直しの必要性について触れられました。恐らくこの能登半島地震が起きる前に予算編成をされたことがあると思うんですが、今のところ3万3,000円というような金額になっていますが、今後その見直しに向けてスケジューリング的なものを考えられているのかと、予算について今、どう考えているのか、少し教えてください。

総務広報課長（黒沼里香君） 抜本的な見直しという言葉でございます。抜本的というのは、本当に大きいところを変えていくというふうな意味で申し上げているということでございますので、すぐすぐそんなに何回もできるかということ、そういうことでもないのかなというふうに思っております。スピードも大事なんですけれどもということで、その防災会議の回数の設定については予算に計上しているとおりなんですけれども、その見直しについては、年を通してずっと継続しながら、その直した中身を会にかけの必要があるということの防災会議でございますので、そういったことで年に1、2回程度ということで考えているところでございます。

4 番（埴田慎二君） 計画の中身のほうは、町のほうでいろいろ協議して、最終的に確認のだけの会議というような認識でよろしいのでしょうか。

総務広報課長（黒沼里香君） これまではそういう色が強くてですね、業者に地域防災計画を変えるときは、更新するときは、コンサルのような業者に委託して、400、500万をかけて5、6年分を一気に更新して、最後に防災会議にかけて説明をして、議員さんにも説明して変えるというような、そういったやり方をこれまではしてきましたけれども、いろいろなご意見を頂戴しながら、抜本的に考えるというようなことの答弁だったと思いますので、そういった意味では、もう少し会議が必要になるのかなという思いもありますので、その辺は今後ですね、年度が変わりましたら、ちょっと整理をしていきながら進めたいというふうに思っております。

4 番（埴田慎二君） 計画作成というか、今から内容を変えていく際に、今だとどうしても男性のほうにすごく偏ったようなつくりかたをされているように印象を受けるので、幅広くいろいろな人の意見が入るような、入れて計画をつくれるようにしていただきたいと思いますので、その辺少しお願いいたします。

総務広報課長（黒沼里香君） 会議のメンバーには女性も含めてということだと思しますので、そのように心がけていきたいというふうに思います。

議 長 そのほかございませんか。

1 番（佐東幸治君） 73ページの上段部分なんですけども、中型免許の取得の補助についてなんですけども、免許制度も変わってですね、若い人たちが乗れるという部分が、中型免許持っていないと乗れないというふうなことなんですけども、将来的にこれを理由に、だったら消防団に入れないというふうにかう言われてしまうのかなと、ちょっと危惧してしまうところがあるんですけども、今後の方向性としてはどう考えてますかね。

総務広報課長（黒沼里香君） 現在、町で所有してる、町と言うか、消防団で所有してるポンプ庫の大きさによって、運転の資格の必要性ということだと思えます。最近、一番最新で入った2の2のポンプ庫については、普通免許でできるとい

うふうに聞いてますので、古いものを順次更新していく中で、そういったもの、コンパクトなものにしていくとかいうことを考えながら進めていくのがいいのかなというふうに考えます。

- 1 番（佐東幸治君） 今、新人団員入ったところで、免許持っていないって、そこがわからなくて運転してしまったなんて、そういう事故がないようにね、しっかり指導しなければいけないかなと思っていますので、お願いします。

議 長 そのほかございませんか。

（なしの声あり）

議 長 これで、第9款の質疑を打ち切ります。

次に、第10款、教育費の質疑を行います。

- 2 番（須貝勝司君） 88ページ、委託料の中のお達磨の桜樹勢回復処理委託料ということで、全協でも中身はお聞きしました。今ある記念木の西にあった桜を元気がなくなったなというときからずっと見続けてきました。ところが、やった工事が木の中の中まで掘る、根元も掘る、そんなことしたら枯れっから止めてくれと、こんな話まで出たぐらいありました。ただ今回は、樹木医さんも変わりました、そういうふうにはやらないという説明は現場で受けております。しかし、まめにその工事状況は、これ県の指定木だから県にお任せしますではなくて、やっぱり町のほうの担当の方もぜひ見ていただいて、二度と同じような作業がされないようにやっていただきたいこうと思いますが、いかがですか。

教育課長（栗原純君） 誠におっしゃるとおりで、町職員も定期的に現場に赴き、さらには委託業者にも毎月現場の様子を見ていただきながらレポート提出などをしていただいておりますので、同じような、不適切な工事などがなされないように監視してまいりたいと思う次第でございます。以上です。

- 2 番（須貝勝司君） 念を押してお願いするというのはなぜなのかと言うと、前回の西側にあった記念木もまだ花が咲いていたのよ、3分の1ぐらい。そっから始まったことで、全く枯れ木になって、そして木も幹も根も全部掘られたということが大きな750年も生きてきた木であるので、いつかは寿命は来るだろうとは、これは思ってます。しかし、今ある記念木をなくすと、ちょうど北側にある火災に遭った記念木1本が残るだけになるわけで、ぜひ、その辺のところについて、今、見ていただくということですので、なお力を入れて、二度と同じようにならないようにしたいなという思いを強くして、監督をしてもらいたいと、こういうふうなことです。答弁は要りません。

議 長 そのほかございませんか。

- 7 番（渡辺博文君） 今の同じところですよ。お達磨の桜、樹勢回復委託料、ちょっと私、体調不良で全協聞けなかったの、ちょっとお聞きしたいんですけども、どれも5年度の予算、対予算です。決算ちょっと見るひまがなかったの、対予算

で5年度が97万7,000円でした、予算が。今回、令和6年度が203万8,000円というふうなことで、約倍になっています。今、須貝議員がおっしゃったように、いろいろな無駄なことをして、樹勢、弱ったわけですけども、今回、令和5年度、今年度から比べて、この倍になった予算のちょっとどこが違うのか、それご説明ください。

教育課長（栗原純君） これまでの薬剤散布や枝の剪定の管理に加えまして、今回は移植した2世木の管理業務を加えております。そのほか、指定木の大規模な枯れ枝の処理、支柱の撤去作業等に係る経費、54万3,000円などを加えて、今回の計上額となっているところでございます。以上です。

7番（渡辺博文君） 今の話からすると、樹勢回復にけるお金は全然説明ありませんでした。ことしの春、葉っぱ出るかどうかドキドキもんです、これ。何か出ないような気もしないでもないんですけども、だからきょねん、5年度に行った土の入れ替え作業とか、あるいは何だろう、メネデールでしたっけか、あれの注入とかなんか、そういった樹勢回復に係る費用ってないんですか。

教育課長（栗原純君） 6年度予算につきましても、そういった基本的な樹勢回復の経費も含みながら、さらに薬剤散布、枝剪定などで、総額203万8,000円というふうなことで計上しているところでございます。

7番（渡辺博文君） はい、了解しました。

議長 そのほかございませんか。

8番（村山隆君） 全員協議会の中でも意見として述べさせていただきましたが、柏倉家の冬場の冬期間の閉館についてお尋ねをいたします。前回聞いたときは、現時点では考えていないという答弁をいただいたように思います。私はやはり、ここ数年の観光のあり方や、雪の状態にもよるのかもしれませんが、ことしは特に暖冬であったということもあるんですが、ぜひ、冬場の柏倉家の魅力というものは、ほかにはないものがあると、私は思っております。そこで、お伺いしたいんですが、現在はそれは考えていないということでございましたが、6年度に向けて、冬期間の開館なども含めて検討を進めていく考えがあるかどうか、今すぐ開館してくださいとは言えないと思います。いろいろな関係団体もあると思いますし、調整も必要であるというふうに思いますが、1点に絞れば、冬期間の開館を検討する考えがあるか、ないか、これをお伺いします。

教育課長（栗原純君） 旧柏倉家住宅につきましては、議員ご指摘のとおり、冬期間雪景色など、非常に魅力的な観光スポットであるとは承知しておりますが、令和6年度当初予算の編成に当たっては、除雪の問題、あるいは受け手のNPOの準備態勢、その他の問題等がありまして、当初予算では計上を見送ったというふうな経緯がございますが、やはり、魅力のある冬期間の開館につきましても、十分検討する価値はあるだろうというふうなことで捉えております。引き続き

業務受託団体との調整を進めながら、冬期間ずうっと毎週末開館し続けるのか、それともスポットでイベントなどを企画いたしまして、特定の日取りに開館するのかなど、さまざまな可能性を模索しながら、検討を進めたいと考えている次第でございます。

8 番（村山隆君） 積極的に検討を進めるというふうな返事だったというふうに思いますので、大変有難く思います。それも含めてですね、年間の開館スケジュールもですね、今、平日はやっていないというふうなことで、団体の申し込みがあった場合には月に2回ほど考えるというふうなやり方でありますけれども、その辺も含めてですね、ぜひ、せっかくいただいた貴重な文化財でございますし、これを利活用を進めるためにも、やっぱり3年前、4年前ともらった時点と若干変わってきてると思うんです。ですから、あのときは土日開館というふうなことで、年間の利用計画を組みましたけども、そういうのも含めて抜本的な検討をしていただくことをお願いをしたいと思います。

教育課長（栗原純君） さまざまな運用形態について検討するとともに、それに伴う費用がどれぐらいになるのかなんていうふうなところも特別委員会等でお示しながら、議員の皆様のご指導も仰ぎながら、検討を進めてまいりたいと思います。

議 長 そのほかございませんか。

9 番（渡邊史君） 77ページ、英検受講補助金について、全員協議会でも質問させていただきましたが、再度確認させていただきます。私も初めてでちょっとわからないのですが、事務局費というのは、高校生に対しても支出できるものなのか、まず教えてください。

教育課長（栗原純君） 通常、中山町の教育委員会業務としては、小・中学校の運営に関する予算的なことでございますので、高等学校に関する予算につきましては、教育委員会としては私立高等学校生徒学費補助金に充てる事業というふうなことで計上しているのみとなっております。

9 番（渡邊史君） 私立高等学校の生徒には補助金が出るということですので、小・中学生限定ではないということでしょうか。

教育課長（栗原純君） 私立高等学校に通う生徒のうち、生活困窮世帯に対する補助というふうなことで限定した予算立てとなっているところでございます。

9 番（渡邊史君） 令和3年度から、この英検の補助金が出ておりますが、令和3年度は85万5,000円ということで、現在の予算額は半額以下になっております。昨年度は87名ということで、少し人数もその前の年よりはふえたという感覚なんですけれども、子どもたちを中心に考えた場合、4年目ということで、初めに受験された子どもさんも高校生になっているというような状況もあると思います。語学力に関しては継続が大事だと思いますし、また、高校生に

なるといろいろな資格を取るというような機会もふえると思いますし、また、町内では残念ながらあんまり外国の方とお会いすることもないですけども、町外に出た高校生というのはそういう機会もふえるかと思いますので、この英検受講補助金というのを高校生にもと言いますか、英検に限らず、英語の資格もたくさんありますし、その他の資格も取るようなときに補助金が出るというような、町外に出ても、高校生になっても町の子どもたちのことを応援しているよというような支援になるといいかと思うんですけども、そのあたりの検討をしていただけるかどうか、お尋ねします。

教育課長（栗原純君）　まずは、小・中学校の児童・生徒に対しての補助を活用していただきながら英語力を高めていただくような取り組み、もっと利用率が上がるような取り組みに専念してまいりたいと考えますが、ご提案のあった、高校生に対する助成につきましては、その事業目的や近隣自治体における導入状況などを動向を見ながら研究をしてまいりたいと考えているところでございます。

議　　長　　そのほかありませんか。

6 番（鈴木徹雄君）　88 ページさ戻って大変申し訳ないけども、関連で、柏倉家のことでちょっと聞きたいんだけど、そこに旧柏倉家の委託料、裏山のあれから紅花から、いっぱいこさあるね、だけどこれ、ちょっとよ、前日の全協で夢田さんからの質問もちょっと疑問なこともあったからちょっとお聞きもしますけども、ていうことは大事なことで、お達磨の桜の件も、先ほど須貝さんから質問があったんだけど、私も当時、担当の委員会でちょっと質問したときあるんだけど、そのときはよ、樹木医ってプロの人に頼んでアドバイス受けながらも750年だか、650年のそれを皆枯らしてしまったって事実が、これ事実あんのね。

この柏倉家の中の仏間とかいろいろもあつかすんねけど、あの景観もよ、大事な俺、あれだと思ふのよね。それで昔ね、今、亡くなったけど、金沢のある人さ頼んで、あの松がよ、枯れる寸前までいったのよね、枯れるんねがやということあったんだ。だからこれはよ、夢田さんの全協の質問で、手入れした後が何だこだと言ったのが、専門家入れて講習会したらよ、今度上手になったねっていう話、ちょっとちらっと課長が言うんだっけけども、これ、大事なことなのではないかと。

例えばこれ、街路樹の剪定だって、今、冬だかしてっけど、あれ資格ないと取らね、仕事さんねんだよ。だからこれ、この樹木の手入れするのも、資格ある人を頼んでいるんだかっていうことったなね、資格なくて下手くそだけでも、やりながら勉強させて上手くするあていうことではよ、ちょっと違うんねか。例えば医療だって、医師の免許ある人がよ、手術すんのは当たり前だけど、医師の免許も何にもなくて治療させて、だんだん上手になるったな、なんていう

こと通用すねべ、俺、これと同じだと思うの。だからこれ、果たしてそういう資格ある人を頼んでるんだか、頼んでねんだか、お願いします。

教育課長（栗原純君） 全員協議会の際に説明の中で申し上げた、庭園管理の講習会につきましては、黒堀の里山保存会さん、NPO団体さんの独自企画というふうなことで、著名な大学の名誉教授をお招きして、庭園業など営まれている方、資格のある方に対して講習を行ったというふうなことでございます。その一方で、町の庭園管理につきましては、同じく包括的に住宅の管理を委託しております、黒堀の保存会のNPO団体のほうで、さらにシルバー人材センターにお願いする場面もあれば、みずからの団体職員が行う場合もあるというふう聞いておりますが、いずれも資格のある方にさせるというふうなことで、運用しているというふうなことで承知しております。

6 番（鈴木徹雄君） 先ほども言ったけど、お達磨の桜については、プロの本当の樹木医という資格持っている人さ頼んでもああいう結果になったんだということで、庭木の悪いの誰見てもすぐわかるんだから、今、課長が資格ある人さ頼んでんだって言ったけど、私、もちろんそういう人さ頼まんかねのかなと思うけど、やっぱりいちいち気をつけてよ、ちゃんと見ていただかないと、何か大事な松の木が枯れてしまったとか、そうってからでは遅いから、十分気をつけてください。

教育課長（栗原純君） ご指摘に基づきまして、十分、指導、監督してまいりたいと考えております。

議 長 そのほかございませんか。

4 番（刃田慎二君） 76 ページの中山町学校の将来構想検討委員会についてお伺いたします。まず、この委員会を設置した目的は何でしょうか。

教育課長（栗原純君） 学校校舎の老朽化及び児童・生徒数の減少傾向など、そういった状況を踏まえ、将来の学校のあり方、適正な学校規模、その配置等についてご検討いただくというふうな目的で設置したものでございます。

4 番（刃田慎二君） 検討委員会って結構、全員協議会の中で来年度は1カ所の場所に視察に行くというような話がありましたが、今、言われた目的を達成するために視察する場所が1カ所で足りていると考えているのか、その辺教えてください。

教育課長（栗原純君） 視察先の学校、あるいは自治体が近接しているものであれば、1日間の視察日程の中で複数の学校、あるいは自治体の視察などを組み入れながら、なるべく広い視点で視察いただきたいと考えているところでございます。

4 番（刃田慎二君） これは将来の学校を考える上で、すごく重要な会議だと私は思っていて、このたった1回、何カ所か回るかもしれませんが、たった1回しか行かない視察で、予算も年間で41万1,000円程度の予算しか私はついてな

いと思っていて、これはもっと真剣に考えるのであれば、もっと予算をつけて、回数ももっとふやして、しっかりと議論していくべき会議なのかなと思うんですが、町としてはこの予算で十分な議論ができるというふうに考えているのでしょうか。

教育課長（栗原純君） 議論が令和6年度で完結するというふうなことではございませんので、令和6年度については視察1回分というふうなことで、予算的には計上いたしました。そのほかにも会議等に予定している予算もございますので、視察、現在予算で計上しているのは、近隣の宮城県とか福島県とか、隣県の視察先を予定して予算計上をしておりますが、例えば会議の1回を県内、近隣のさまざまな形態の学校施設に振り替えるなどして、必要に応じてそういった運用も可能なかなというふうなことで考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

議長 そのほかございませんか。

（なしの声あり）

議長 これで、第10款の質疑を打ち切ります。
次に、第11款、災害復旧費の質疑を行います。
ございませんか。

（なしの声あり）

議長 これで、第11款の質疑を打ち切ります。
次に、第12款、公債費の質疑を行います。

（なしの声あり）

議長 これで、第12款の質疑を打ち切ります。
次に、第13款、予備費の質疑を行います。
ありませんか。

（なしの声あり）

議長 これで、第13款の質疑を打ち切ります。
以上で、歳出の質疑を終わります。
次に、第2表、債務負担行為の質疑を行います。
ございませんか。

（なしの声あり）

議長 これで、第2表の質疑を終わります。
次に、第3表、地方債の質疑を行います。

（なしの声あり）

議長 これで、第3表の質疑を終わります。
次に、「令和6年度中山町一般会計予算」全体についての質疑を行います。

4番（埴田慎二君） この質問の中で、近隣の市町村の動向を見ながら予算を考えてい

くというような発言があったと思うんですが、町の独自性を出していくためには、近隣がどうしているかよりも、町としてどうしていくかという考え方が非常に重要だと思うんですが、そのあたり、予算編成についてどうお考えでしょうか。

総合政策課長（神保勝也君） 同様の施策をしているような状況においては、もちろん他市町村さん、これからうちがやっていないような事業を進めていくに当たっては他市町村の状況というものは、非常に参考にさせていただいているところでございます。そればかりをその同じように真似事をするのではなく、当町にもしその事業を持ってきた場合に、その事業が果たして町の中にうまくなじむのか、溶け込めるのか、それで進めていけるのかという部分については、それぞれの担当課、担当職員たちが懸命になって検討した上で、予算、事業のほうを企画、進めていくものだと思っておりますので、もちろん刃田議員がおっしゃるとおり、町の独自性を出すためにはという部分についてはそのとおりだと思いますけれども、やはり周りの市町村、独自性を出す上でも、周りの市町村の状況ということはよく観察、よくさせていただきながら、全く違うものをするのではなく、よいものは同じように進めていくというのも一つでございますし、新たなものを打ち出していくというのも一つの考えかと思っておりますので、そのあたり、全く参考にしないということは決してなく、しっかり参考させていただきながら、独自性が出せるようなものは考えていきたいというふうに、今後指示を、指示と言いますか、職員全員考えているものだと私は理解しております。

4 番（刃田慎二君） どうしても同じような内容のものと、近隣の市町村と同額でいいんじゃないかみたいな方向に結構行きがちなように、私は印象を持っているので、近隣の市町村を見て、それよりもいいものを出せるように、極力頑張りたいと思いますので、そのあたり、ご検討をよろしくお願いいたします。

議 長 ほかにございませんか。

3 番（田宮昌幸君） 令和6年度ということで、今年度中山町誕生70周年という記念すべき年だと思います。いろいろなですね、10月6日の記念式典、ほかにいろいろな企画これからあると思うんですけれども、なかなか企画が今までですと、結構1カ月前にイベントの企画をするというような、ちょっと見受けられたんですけれども、ことしこの10月6日式典に向かうまで、町民挙げての盛り上げするために、こういったスケジュール的なもの、ご検討しているのか、その辺の考え方、ちょっとお聞きしたいと思うんですけど。

総合政策課長（神保勝也君） 今年度予算の中に70周年記念に係る予算について計上させていただいておるところでございます。今、町民の方と話して、中山町っ

て70歳なのっていうようなことをよく言われることがあります。やっぱり自分の誕生日もついつい忘れがちなところで、町の誕生日という部分がこうなかなか理解され、理解と言うか、あ、そうだったのねなんていうふうに思い返していただいている、伝えるとそう反応することがございますので、そのあたりはもちろんしっかりと、ことし70年に当たるんで、70歳になりますよという部分は伝えてまいりたいと思いますし、今後のスケジュールについて、今、それぞれの事業の着手に向け、どのような形で進めようかという部分はスケジュールリングしているところでございますので、機会をですね、それぞれ来年度、新年度始まってからも機会を見つけてですね、皆様のほうにもスケジュールを出していきたいと思いますし、このたび70団体に対してということでの補助金もありますけれども、そちらについては申し込みをいただき、今月はこのような事業がありますよ、来月はこのような事業がありますよという部分については、やはり皆様にきちんと説明していかないと、やっぱりせっかくの予算つけていただいた事業、予算について、何て言うんでしょう、ただやっていたの、そんなのやっていたの、わからなかったわ、なんていうふうには言われないうにしていきたいなというふうには考えておりますので、何て言うんでしょうね、350万という金額でございますので、その金額については有効に、本当にこんなことやっているんだというのを皆様に伝わるような努力はこちらのほうで、総務広報課と協力していきながら進めてまいりたいと思います。よろしくをお願いします。

3 番（田宮昌幸君） いろいろイベントがあって、町報あたりでも、こういったことありましたって、過去の広報あったんですけども、今年度は本当に町民挙げての70周年記念ということで、町内外にもですね、中山町はこういったことをやってるんだ、やるんだっていうような形でお願ひしたいと思います。昭和29年ですとね、町村合併ということで、各いろいろなところでもそういった形でイベントすると思うんですけども、ぜひ、ほかの市町村に負けない盛り上げということで期待してますので、一つよろしくをお願いします。以上です。

議 長 そのほかございませんか。

2 番（須貝勝司君） 69ページ、12節の耐震診断についてです。これは予算額はわかりましたけれども、先日、地元で総会でこの話をしたところ、非常に関心がありました。山形活断層がもし発生したら、皆さんの家まで到達するのは0秒に近い、すぐさま来る状況にあるので、逃げるひまもないだろうというふうなことで話したら、非常に興味がありましたので、この耐震診断について、今から2回、まだ地元で総会に案内いただいておりますので、3回話させてもらかなと思ってます。そんなことで、町民の命を守るには、1981年以前に建てた建物は能登半島地震では、ほぼ100%近いほどつぶれたようです。そう

いうふうな恐ろしさを話したら、興味がすごくありました。ぜひ、診断をしてもらって、町民の命を守ってもらいたいと、こんな観点から、ここに予算とりました件数よりふえたとき、補正予算組んでも、町民を守るために補正を考えられますかという質問です。

建設課長（佐藤隆一君） 当初予算より多くなった場合どうするかというところでございますけれども、こちらにつきましては、国、県のほうの補助とかもございまして、その辺、対応できるかどうかというところも踏まえながら、極力補正のほう、できるような形にしていければなというふうには思っているところでございます。今回、予算のほうに上げている以上の件数があれば、それなりに町民の皆さんの意識が高まったのかなというふうにあると思うので、できる限り多くなるような形になるように、PRのほうもやっていければなというふうに思っているところでございます。以上でございます。

2 番（須貝勝司君） 今の答えは聞くと何か弱々しそうだ。そういうときには、頑張っ
て予算補正できるように努力します。こういうふうに答えもらいたかったな
というふうな思いで頑張ってもらいたい。

建設課長（佐藤隆一君） 議員のおっしゃるとおり、頑張っていきたいと思いますので、
よろしくお願いいたします。

議 長 そのほかございませんか。

（なしの声あり）

議 長 これで、議第10号「令和6年度中山町一般会計予算について」の質疑を終
わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対の方の発言を許します。

（なしの声あり）

議 長 次に、原案に賛成の方の発言を許します。

7 番（渡辺博文君） 先ほど質問させてもらいました、公共施設再配置基本構想策定業
務委託料についてですが、今までからの流れで、この再配置計画と、あとは学
校の将来構想検討委員会、これを鑑みると、これは子どもたち置き去りなんだ
と思ってたんですけども、先ほどの神保課長の答弁のとおり、同時進行、ある
いは同じスパンで考えていくというふうな返事がありましたので、あえて反対
ではなく、賛成のほうに手を挙げさせてもらいました。町では、住み続けたい
町、帰って来たい町というふうなことを言っておりますので、あのとき町は僕
たち、私たちを優先して避難させてくれた、移転させてくれた、だったらこの
町に住み続けようと言ってくれるような施策にぜひしていただきたいと思いま
すし、決して自分たちが先に避難するようなこと、先ほど申し上げた万景峰号
じゃないや、韓国の客船のようなことにはならないように、それを期待して、

あえて賛成させていただきます。

議 長 原案に反対の方の発言を許します。

(なしの声あり)

議 長 次に、原案に賛成の方の発言を許します。

(なしの声あり)

議 長 これで討論を終わります。

これから、議第 10 号「令和 6 年度中山町一般会計予算について」を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起 立)

議 長 起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 2、議第 11 号「令和 6 年度中山町国民健康保険特別会計予算について」を議題といたします。

直ちに、質疑を行います。

質疑は、歳入と歳出に大別して行います。

初めに、歳入の質疑を行います。

ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 これで、歳入の質疑を終わります。

次に、歳出の質疑を行います。

(なしの声あり)

議 長 これで、議第 11 号「令和 6 年度中山町国民健康保険特別会計予算について」の質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対の方の発言を許します。

(なしの声あり)

議 長 次に、原案に賛成の方の発言を許します。

(なしの声あり)

議 長 これで討論を終わります。

これから、議第 11 号「令和 6 年度中山町国民健康保険特別会計予算について」を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起 立)

議 長 起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第３、議第１２号「令和６年度中山町後期高齢者医療特別会計予算について」を議題といたします。

直ちに、質疑を行います。

質疑は、歳入と歳出に大別して行います。

初めに、歳入の質疑を行います。

ありませんか。

(なしの声あり)

議長 これで、歳入の質疑を終わります。

次に、歳出の質疑を行います。

ありませんか。

(なしの声あり)

議長 これで、議第１２号「令和６年度中山町後期高齢者医療特別会計予算について」の質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対の方の発言を許します。

(なしの声あり)

議長 次に、原案に賛成の方の発言を許します。

(なしの声あり)

議長 これで討論を終わります。

これから、議第１２号「令和６年度中山町後期高齢者医療特別会計予算について」を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立)

議長 起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第４、議第１３号「令和６年度中山町介護保険特別会計予算について」を議題といたします。

直ちに、質疑を行います。

質疑は、歳入と歳出に大別して行います。

初めに、歳入の質疑を行います。

ございませんか。

(なしの声あり)

議長 これで、歳入の質疑を終わります。

次に、歳出の質疑を行います。

ございませんか。

(なしの声あり)

議 長 これで、議第 13 号「令和 6 年度中山町介護保険特別会計予算について」の
質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対の方の発言を許します。

(なしの声あり)

議 長 次に、原案に賛成の方の発言を許します。

(なしの声あり)

議 長 これで討論を終わります。

これから、議第 13 号「令和 6 年度中山町介護保険特別会計予算について」
を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起 立)

議 長 起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 5、議第 14 号「令和 6 年度中山町下水道事業会計予算について」を
議題といたします。

直ちに、質疑を行います。

質疑は、収益的収入及び支出と資本的収入及び支出に大別して行い、その後、
企業債の質疑を行います。

初めに、収益的収入及び支出の質疑を行います。

ございませんか。

(なしの声あり)

議 長 これで、収益的収入及び支出の質疑を終わります。

次に、資本的収入及び支出の質疑を行います。

(なしの声あり)

議 長 これで、資本的収入及び支出の質疑を終わります。

次に、企業債の質疑を行います。

(なしの声あり)

議 長 これで、企業債の質疑を終わります。

これで、議第 14 号「令和 6 年度中山町下水道事業会計予算について」の質
疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対の方の発言を許します。

(なしの声あり)

議 長 次に、原案に賛成の方の発言を許します。

(なしの声あり)

議 長 これで討論を終わります。

これから、議第 14 号「令和 6 年度中山町下水道事業会計予算について」を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起 立)

議 長 起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 6、議第 25 号「一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長（佐藤俊晴君） 議第 25 号「一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」の提案理由を申し上げます。

この条例改正は、業務の執行体制の見直しに伴い、関係条例を整備するため提案するものであります。

具体的に申し上げますと、防災・減災、災害に強いまちづくりに向けた取り組みを重点的に推進することを目的に、令和 6 年 4 月 1 日付けで、総務広報課内に防災安全対策室を設置するに当たり、同室が所管する業務を指揮監督する室長の職務の級を定めるものでございます。

よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

議 長 これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(なしの声あり)

議 長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対の方の発言を許します。

(なしの声あり)

議 長 次に、原案に賛成の方の発言を許します。

(なしの声あり)

議 長 これで討論を終わります。

これから、議第 25 号「一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起 立)

議 長 起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 7、議第 26 号「中山町監査の執行に関する条例の一部を改正する条

例の制定について」を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長（佐藤俊晴君） 議第26号「中山町監査の執行に関する条例の一部を改正する条例の制定について」の提案理由を申し上げます。

今回の条例改正につきましては、地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、関係する条例の整備を行うものでございます。

改正内容につきましては、当該条例における法律の引用箇所の変更に関するもので、基本的な内容の変更はありません。

以上、よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

議 長 これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（なしの声あり）

議 長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対の方の発言を許します。

（なしの声あり）

議 長 次に、原案に賛成の方の発言を許します。

（なしの声あり）

議 長 これで討論を終わります。

これから、議第26号「中山町監査の執行に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（起 立）

議 長 起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第8、「議員派遣の件について」を議題といたします。

お諮りします。本件については、中山町議会会議規則第125条の規定により、お手元に配付しました別紙のとおり、派遣したいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議 長 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり決定いたしました。

お諮りします。議員派遣の日時、場所、対象議員の変更などがあり派遣した場合は、次の定例会におきまして、その内容を議長が行う「諸般の報告」の中でいたしますので、変更などにつきまして、議長に一任願いたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長 異議なしと認めます。

したがって、この件については、議長に一任していただくことに決定いたしました。

日程第9、「閉会中の継続調査について」を議題といたします。

本件については、お手元にお配りしました申出書のとおり、各常任委員長及び議会運営委員長より閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。各常任委員長及び議会運営委員長からの申し出にありますとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長 異議なしと認めます。

したがって、各常任委員長及び議会運営委員長からの申し出にありますように、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

これで本日の日程は、全部終了しました。

会議を閉じます。

これにて、令和6年第2回中山町議会定例会を閉会いたします。

(午前11時33分)

以上、会議の概要を記載し、相違ないことを証するため署名します。

令和6年3月13日

議長 鎌 上 徹

署名議員 田 宮 昌 幸

署名議員 𠂇 田 慎 二